

6. 世界保健機関(WHO)

(1) 食事、運動、健康に関する世界戦略

機関等	世界保健機関（WHO）
施策名	食事、運動、健康に関する世界戦略（2004年公表） (Global Strategy on Diet, Physical Activity and Health: DPAS)
目的	<p>「2002年世界保健報告書」によると、主要な非伝染性の病気が、世界全体の死亡要因の60%を占め、2020年までには、73%にまで増えると予測されている。様々な研究の結果、この非伝染性の病気のほとんどが、毎日の食事や運動と深い関係があることから、WHOの主導する同戦略が作成されるに至った。DPASの目的は、健康的な食事と運動を通して、人々の健康を守り、促進する。具体的に、下記の4つの主要な目的が掲げられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 不健康な食生活によっておこる生活習慣病のリスク要因を健康プロジェクトによって減らす。 2) 食事と運動が健康にもたらす影響及び病気予防のための教育活動がもたらすよい効果をもっと多くの人々に認識させる。 3) 食事の改善と、あらゆる層が活動的に参加できるような、継続可能で包括的な運動を増やすように、世界的、地域的、各国ごとの政策及び計画を作成、強化、実行する。 4) 食事と運動についての科学研究をモニターし奨励する。
対象者	世界各国のWHO事務所、各政府保健機関並びに関連組織、一般消費者
手段	各国の政府に、同戦略に沿い、かつ、自国の事情に適合する独自の食生活指標を作成させ、健康的食事及び運動を国民に奨励させる。また、既存の健康に関する組織などには、同戦略を導入・実践させ、同戦略を実行に移すための新しい組織も発足させ、計画・実施から活動状況及び効果のモニタリングまで指導する。世界各地でワークショップ開催や健康増進キャンペーン等を支援する。
活動状況	同戦略は、まず3ヶ国で実践され、他国の参考となった。例えば、スペインでは、2005年2月に国民の肥満と食生活の改善、運動を奨励する運動NAOSが発足。家庭、職場、学校及び企業等、国全体の参加をよびかけ、同運動を支援した。南アフリカ共和国では、5ヵ年計画（2004-2009年）の中で、①運動、②健康な食生活、③たばこの抑制、④アルコールの節制、⑤安全な性交渉、の5つの主要目標を掲げ、ワークショップや地域の活動を通して国民に健康なライフスタイルをよびかけた。ブラジルでは、2006年に健康増進と非伝染性疾患の予防と抑制のための国家政策が実践に移され、「Pratique Saude（健康をつくる）」をスローガンに、メディアを通じて国民に健康なライフスタイルを奨励した。

参考文献等	WHO: Global Strategy on Diet, Physical Activity and Health http://www.who.int/dietphysicalactivity/en/ (アクセス日:2017年12月22日)
-------	--

(2) 果物・野菜摂取促進イニシアチブ

機関	世界保健機関（WHO）、国連食糧農業機関（FAO）
施策名	「果物・野菜摂取促進イニシアチブ」 (Fruit and vegetable Promotion Initiative)
関連法令	「食事、運動、健康に関する世界戦略」 (Global strategy on Diet, Physical Activity and Health)
目的	<p>果物と野菜は健康的な食事の重要な構成要素であり、日常的に十分に摂取することにより、循環器疾患やがん等の主要な疾患を予防することができる。</p> <p>およそ 1,600 万 (1.0%) disability adjusted life years (DALYs, a measure of the potential life lost due to premature mortality and the years of productive life lost due to disability) と世界の 170 万 (2.8%) の死亡が果物と野菜の摂取量が少ないことに起因していることが報告されている。</p> <p>更に、世界中で消化管がんによる死亡の約 14%、虚血性心疾患による死亡の約 11%、心不全による死亡の約 9%が果物と野菜の不十分な摂取によると推定されている。</p> <p>このような状況の下、WHO/FAO は、心疾患、がん、糖尿病、肥満の予防、更には途上国における微量栄養素の予防を目的として 1 日あたり最低 400g の果物と野菜（いも、根茎類除く）の摂取を推奨するイニシアチブを 2013 年に立ち上げた。</p> <p>2005 年 9 月には、WHO との連携のもと、世界各国の様々な果物・野菜摂取促進活動を支援する国際野菜・果物同盟（International Fruit & vegetable Alliance: IFAVA）も発足した。なお、IFAVA は 2015 年 3 月に（2011 年にスペイン語圏 7 カ国が設立した The International Alliance of Associations and Movements 5 a day と統合し、果物と野菜”5 a day”を促進するグローバル同盟（Global Alliance to Promote Fruits and Vegetables Consumption "5 a day": AIAM5）に改称した。</p>
対象者	世界各国の WHO 事務所、政府保健機関と関連組織、5 A Day をはじめとする民間野菜・果物摂取団体、一般消費者
手段	世界各地におけるワークショップ開催及び地域活動指導、並びに促進活動支援
目標値等	心疾患、がん、糖尿病、肥満の予防のために 1 日 400g の果物・野菜の摂取
活動状況	2003 年 1 月：「5Aday」シンポジウム共同スポンサー開催 (ドイツ・ベルリン市)

	<p>2003年8月：果物・野菜摂取と健康増進がテーマのWHO会議開催 (ジュネーブ)</p> <p>2003年11月：WHO/FAO共同の果物・野菜摂取促進イニシアチブを発足 (ブラジル・リオデジャネイロ市)</p> <p>2004年8月：第4回5ADAY国際シンポジウム共同スポンサー開催 (ニュージーランド・クライストチャーチ市)</p> <p>2004年9月：健康のための果物・野菜がテーマのWHO/FAOジョイント 国際ワークショップ開催(神戸市)</p> <p>2005年9月：ポルトガル語圏の国々対象の果物・野菜摂取促進のためのワ ークショップ開催(ポルトガル・里斯ボン市)</p> <p>2005年9月：果物・野菜摂取促進のシンポジウム開催 (南アフリカ・ダーバン市)</p> <p>この他、前述したAIAM5が毎年、野菜・果物促進の国際学会(International Congress of Vegetable and Fruit Promotion)を開催している。</p>
効果	現在、何らかの果物・野菜摂取促進プログラムを行っている国は、世界約15ヶ国以上にのぼる。また、地域的には、北米と欧州にそれぞれひとつずつ同様なプログラムを促進する組織がある。これらは、ほとんどが官民の共同プログラムである。2005年に公表されたWHOによる、これら促進プログラムの効果に関する調査結果によれば、子供、大人共に、よい影響・効果が報告された。例えば、米国、英国、アイルランドの18才以下の学校生徒を対象に行われた16件の調査では、すべてのケースで果物・野菜摂取量の増加がみられた。特に、教室内や地域コミュニティにおける、野菜・果物に焦点をあてた栄養教育や体験学習など、教師、父兄が一体となって行われた多様な取組が最も効果をあげている。また、日本、米国、英国の大人を対象に行った32件の(1件に500人以上の参加者)調査では、個人的なカウンセリングや栄養教育及び食事の指導が行われたが、すべてのケースで、野菜・果物の摂取量が増加した。最も変化が大きく表れたのは、何らかの健康障害をすでに患っているグループであった。一般のグループでも、1日の果物・野菜摂取量が約0.5サービング増えるなどした。具体的な効果的促進方法は、国ごとに異なる。
参考文献	<ol style="list-style-type: none"> WHO: Promoting fruit and vegetable consumption around the world http://www.who.int/dietphysicalactivity/fruit/en/ IFAVA(現在のAIAM5) http://ifava.org/ Effectiveness of Intervention and Programmes promoting fruits and

vegetable intake

http://www.who.int/dietphysicalactivity/publications/f&v_promotion_effectiveness.pdf

(アクセス日：2017年12月22日)

(3) 食品安全に関する世界戦略

機関	世界保健機関（WHO）
施策名	「食品安全に関する世界戦略-健康のためのより安全な食品」 (Global Strategy on Food Safety: Safer food for better health)
目的	世界健康報告書によれば、発展途上国における食品及び飲料水の摂取によって発生する食中毒は、病気・死亡の主な原因のひとつであり、死者の数は、年間 180 万人にのぼるが、そのほとんどは、子供であるという。近年の食品生産、加工、配給及び調理のグローバル化により、安全な世界的な食物供給の必要性が高まり、それを一層強化するために、食品安全に関する研究がますます求められている。WHO 食品安全・人獣共通感染症部 (Department of Food Safety and Zoonoses: FOS) は、他の WHO 各部署、その各地域事務所、その他 WHO 関連センター、国際・国連機関と連携して、「食品安全に関する世界戦略」に明記されたアプローチを通して、WHO 加盟国すべての国々の食品安全問題解決をサポートし、世界の食中毒による身体的・社会的負担を軽減する。
対象者	世界各国の WHO 支部、政府食品安全政府当局者、関係組織及び一般消費者
手段・方法	1) リスクの度合いに応じた、継続可能かつ統括的な食品安全システムの開発を奨励し、サポートする。 2) 食品中の許容量以上の細菌や化学物質への接触を防ぐ、全食品製造連鎖のための、科学的方策を考案する。 3) 他の分野の組織やパートナーと協力して、食中毒のリスクを評価し管理する。
活動状況	1) 世界各地の主要な場所において、食中毒の監視を行う。 2) FAO と協力し、より正確な食中毒のリスク査定ができるような手段を考案する。 3) 遺伝子工学を含む、新しいテクノロジーを使った食物・食品の安全性を、身体、環境、社会経済への影響を多角的に考慮し、評価する。 4) 世界各国の食品安全当局が、継続的、効果的な食品安全管理を行っているかを確認する。また、グローバル化した国際貿易における、食品の安全性をメンバー各国に認識させ、サポートする。 5) WHO と FAO の付属機関であり、食品基準作成を担当する Codex Alimentarius が、常に消費者の健康を第一優先させているか確認し、管理する。

事例	<p>世界の一般消費者に対する食品安全教育例</p> <p>食品安全のための5つの重要ポイント</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 清潔を保つ。 2. 生の食品と調理した食品と一緒にしない。 3. 食品に十分に火を通す。 4. 適切な温度で食品を保存する。 5. 安全な水と新鮮な生の食材を使用する。 <p>The poster is titled "Five keys to safer food" and provides five key steps for food safety:</p> <ul style="list-style-type: none"> Keep clean: Wash hands before handling food and often during food preparation. Separate raw and cooked: Separate raw meat, poultry and seafood from other foods; use separate equipment and utensils such as knives and cutting boards for handling raw foods; store food in containers to avoid contact between raw and prepared foods. Cook thoroughly: Cook food thoroughly, especially meat, poultry, eggs and seafood; bring foods like soups and stews to boiling to make sure that they have reached 70°C. For meat and poultry, make sure that juices are clear, not pink. Ideally, use a thermometer; reheat cooked food thoroughly. Keep food at safe temperatures: Do not leave cooked food at room temperature for more than 2 hours; refrigerate promptly all cooked and perishable food (preferably below 5°C); keep cooked food piping hot (more than 60°C) prior to serving; do not store food too long even in the refrigerator; do not thaw frozen food at room temperature. Use safe water and raw materials: Use safe water or treat it to make it safe; select fresh and wholesome foods; choose foods processed for safety, such as pasteurized milk; wash fruits and vegetables, especially if eaten raw; do not use food beyond its expiry date. <p>Knowledge = Prevention</p> <p><small>WHO/FSM/FSG/01.1 Distribution: General Original English</small></p>
参考文献	<ol style="list-style-type: none"> 1. WHO: Food Safety http://www.who.int/foodsafety/en/ 2. WHO Global Strategy for Food Safety: Safer food for better health

	<p>http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/42559/1/9241545747.pdf</p> <p>3. Implementation of the WHO Global Strategy for Food Safety (2009) http://www.who.int/foodsafety/fs_management/No_03_strategy_may09_en.pdf</p> <p>4. 5 keys to Safer Food Manual http://www.who.int/foodsafety/publications/5keysmanual/en/</p> <p>(アクセス日：2017年12月22日)</p>
--	--

(4) WHO の学校健康におけるグローバルイニシアチブ

機関	世界保健機関 (WHO)
施策名	WHO の学校健康におけるグローバルイニシアチブ (1995 年発足) (WHO's Global school health initiative)
目的	地方、国、地域、世界のすべてのレベルにおける健康増進・健康に関する教育活動を発動させ、強化する。
対象者	学校生徒、学校関係者、地域コミュニティ、その家族
手段	<p>健康増進を実践している学校 (Health Promoting Schools : HPS) を奨励、世界に拡大させる。Health Promoting Schools に該当するには、学校は、主に以下の点を満たしていなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校が、できる限りの方策を利用して、学校の健康と学習を助長させていること。 2. 学校の保健・教育担当者、教師、教師の労働組合、生徒、父兄、医療関係者、コミュニティの指導者等すべての学校関係者が、学校を健康的な場所にしようと努力していること。 3. 学校は、学校／コミュニティプロジェクト、ボランティア活動、スタッフのための健康増進プログラム、栄養・食品安全プログラム、体育の授業・レクレーション、カウンセリング、社会的サポート、精神の健康増進等の、健康的な学校環境、保健衛生教育や保健サービスを生徒に提供しようと努力しているか。 4. 生徒の努力や意志、成果を認知し、成功するように複数の機会を与えるような、個人の幸福と尊厳を尊重する方針を実践していること。 5. 生徒、教師をはじめとする学校関係者、地域コミュニティの人々の健康改善に努力し、コミュニティの指導者に地域がいかに学校の健康と教育に貢献できるかを理解してもらう努力をする。
活動状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 調査や研究結果、専門家の意見などを評価、分析、統合して、学校の健康プログラム改善法を研究する。 2. 学校の健康プログラムの性質、スコープ、効果についてまとめた研究及び専門家の意見を統合した技術書を作成し、同プログラム支援のための土台を築く。 3. 国々の保健と教育機関の協力体制を強化させ、各国の学校における健康改善のための戦略、プログラム作成を手助けする。 <p>世界中に、Health Promoting Schools のネットワークを構築する。</p>
効果	HPS の原型は、欧州で 80 年代に始まった。比較的長い歴史を持つ欧州の HPS に関する 2004 年度の調査結果によると、HPS 校のほとんどで、学校の環境、生徒の学習態度等で好ましい結果が報告されている。

	<p>学校保健プログラムによる学童の健康への効果をモニタリングするため、下記の調査が各国で実施されている。</p> <p>Global school-based student health survey (GSHS) http://www.who.int/ncds/surveillance/global-school-student-survey/en/</p> <p>Rapid Assessment and Action Planning Process (RAAPP) http://www.who.int/school_youth_health/assessment/raapp/en/</p>
参考文献	<ol style="list-style-type: none"> 1. WHO: Global School Health Initiative http://www.who.int/school_youth_health/gshi/en/ 2. WHO: What is a Health Promoting School? http://www.who.int/school_youth_health/gshi/hps/en/ 3. Local Action: Creating Health Promoting School http://www.who.int/school_youth_health/media/en/sch_local_action_en.pdf 4. Health Promoting Schools: An effective approach to early action on noncommunicable disease risk factors http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/255625/1/WHO-NMH-PND-17.3-eng.pdf (アクセス日 : 2017 年 12 月 22 日)

(5) 学校の効果的健康プログラムのための施策資料提供

機関・団体名	国連教育科学文化機関（UNESCO）、国連児童基金（UNICEF） 世界保健機関（WHO）、世界銀行、その他
施策名	学校の効果的健康プログラムのための施策資料提供（2000年発足） (FRESH framework (Focusing Resources on Effective School Health))
目的	FRESH の資料、プログラムを用い、学校独自の健康プログラムをデザイン、立ち上げ、学校の健康に関する教育に活用し、生徒の健康増進を図るとともに、結果的に学習効果も向上させる。
対象者	発展途上国の教育機関（主に初等教育対象）
手段・方法	FRESH の主要な項目は、以下の 4 つである。 ① 学校の健康方針 ② 安全で衛生的な学習環境 ③ 健康、衛生、栄養教育の体験学習・習得 ④ 学校における保健衛生・食事サービス (健康的で栄養のある食事又はスナックの提供) これら項目ごとに、資料、計画・実行案及び授業計画等をホームページで提供し、各学校で独自の計画が作成できるように手助けをする。
目標値	2015 年までに、世界の全児童が初等教育を受けられるようにする。
活動状況	2002 年 3 月、国連栄養常任委員会の学校生徒の栄養に関する専門調査委員会での報告によれば、2000 年 4 月に発足した FRESH Framework のプログラムは、2002 年時点で、アフリカ 20ヶ国以上に活用、普及された。
事例	<p style="text-align: center;">FRESH Framework</p> <p><u>各学校独自の健康増進計画を構成する</u></p> <p><u>4つの主要項目</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 政策 2. 安全な水と施設の衛生 3. 健康、衛生、栄養に関する教育 4. 保健衛生と栄養のある食事の提供  <p><u>3つのサポートシステム</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 健康と教育との連携 2. コミュニティとの連携 3. 生徒の参加
参考文献	Welcome to FRESH http://www.schoolsandhealth.org/Pages/FRESH.aspx (アクセス日：2017年12月22日)

(6) 子供に対する食品と非アルコール飲料のマーケティングに係る提言

機関	世界保健機関 (WHO)
施策名	子供に対する食品と非アルコール飲料のマーケティングに係る提言 (Set of the Recommendations on the Marketing of foods and non-alcoholic beverages to children)
関連法令	食事、運動、健康に関する世界戦略 (Global strategy on Diet, Physical Activity and Health)
目的	飽和脂肪酸、トランス酸、遊離糖、塩分の高い食品及び高糖分の非アルコール飲料の子供向けのマーケティング（テレビ CM、ポスター、付録等）と販売を規制することにより、子供の健康への影響を減少させること
対象者	世界各国の政府保健機関と関連組織、食品企業、学校（食堂／売店）
手段	世界各国における上記対象者向けワークショップ開催、他
活動状況	<p>Set of Recommendation として以下の 12 の提言が掲げられている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 政策目標は、「飽和脂肪酸、トランス酸、遊離糖及び塩分の高い食品のマーケティングの子供への影響を減少させること」とすること 2. マーケティングの効力を考慮すると、政策目的として、「子供が飽和脂肪酸、トランス酸、遊離糖及び塩分の高い食品のマーケティングを目にすること及びマーケティングのパワーを減らすこと」とすること 3. 政策目標と目的を達成するために、加盟国は、段階的・包括的な飽和脂肪酸、トランス酸、遊離糖及び塩分の高い食品のマーケティングを減らすために子供に対して異なるアプローチを取らなくてはならない。 4. 各国政府は政策の主要な項目について明確な定義を設定するべきであり、これによって実施主体を問わず、統一した実施が可能となる。定義を設定にあたっては、加盟国は自国特有の課題に取り組むことによって政策効果を最大限にできる。 5. 子供達が集まる場では、飽和脂肪酸、トランス酸、遊離糖及び塩分の高い食品のあらゆる形態のマーケティングがない状況であるべきである。このような場には、保育所、学校、学校グラウンド、就学前児童向けセンター、遊び場、かかりつけクリニック、小児科、スポーツや文化活動の場等が挙げられる。 6. 各国政府は政策策定における主要なステークホルダーであり、実施・モニタリング評価においてリーダーシップを発揮するべきである。政策フレームワークの策定においては、公益を保護し、利益相反を避けるために政府は他のステークホルダーに特定の役割を与えることも可能である。 7. 資金や関連ステークホルダーの負担を考慮すると、加盟国は、飽和脂肪

	<p>酸、トランス酸、遊離糖及び塩分の高い食品のマーケティングを減らすための最も効果的なアプローチを検討しなくてはならない。そして、選択したアプローチを、政策目的を達成するために作成されたフレームワークの中に位置づけるべきである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 8. 加盟国は政策のできるだけ高い効果を達成するために、子供への飽和脂肪酸、トランス酸、遊離糖及び塩分の高い食品の国境を超えるマーケティングの減少に必要な協力をを行うべきである。 9. 政策フレームワークには、実施するためのシステムを構築しなくてはならない。このシステムには苦情を報告するシステムを含めることもできる。 10. すべての政策フレームワークは、明確に設定された指標を用いて、政策目的のコンプライアンスを確実にするモニタリングシステムを含めなくてはならない。 11. 政策フレームワークは、明確に設定された指標を用いて、すべての目標の効果を評価するシステムも含めなくてはならない。 12. 加盟国は、自国の子供達への食品マーケティングの実態と効果に関する既存の情報を収集すること、そして飽和脂肪酸、トランス酸、遊離糖及び塩分の高い食品のマーケティングの子供への効果を減少させる政策の実施・評価に焦点をおいた研究を支援することが期待されている。
効果	本政策の効果に特化した報告書はないが、Global Nutrition Report2016 は、子供への食品や非アルコール飲料のマーケティングに対して包括的な規制を採択している国が依然としてないこと、健康的な食事（減塩、トランス及び飽和脂肪酸の減量、その他子供に対するマーケティングに対する WHO 提言）を推進するための WHO 提言の実践状況について、3 分の 2 の国で進展がないと報告しており、今後の本政策及び関連プログラム実践を強化する必要性を強調している。
参考文献	<ol style="list-style-type: none"> 1. WHO: Marketing of foods and non-alcoholic beverages to children http://www.who.int/dietphysicalactivity/marketing-food-to-children/en/ 2. Set of the Recommendations on the Marketing of foods and non-alcoholic beverages to children http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/44416/1/9789241500210_eng.pdf (アクセス日：2017 年 12 月 22 日)